



総合計画

ふれあい
1

やすらぎ
2

いきいき
3

誇り
4

活力
5

行政
6

“自然と歴史・文化を育む” 心と体の健康を求めた 『豊かな生活の場』づくり

まちづくりの歩み
さらに未来へ

築上町は、豊かな自然・歴史・文化など、先人が培ってきた優れた資源を数多く有しています。これらの豊富な資源を改めて見直し、まちづくりにも総合的に活用することで、地域への誇りを呼び覚ますとともに、地域の独自性を尊重しながら、地域の一体化と均衡のとれた住みよいまちづくりが可能となります。こうした、これまでのまちづくりの歩みをさらに将来へつなぐべく、第2次総合計画の将来像（基本理念）を「自然と歴史・文化を育む・心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり」とし、まちづくりを進めています。

また、まちの未来を担う子どもたちの生命を護り、育てていくことが何よりも大切であると考え、地域が「丸」となって感受性豊かな子どもを育み、持続可能な町を創生していくことを目指します。

1 ふれあい

笑顔あふれる
ふれあいの
まちづくり

住民が自治会をはじめとするコミュニティを通して自主的・意欲的にまちづくりに参画でき、お互いを尊重し協働し合えるまちとしていきます。自治会の活動拠点となる公民館、集会所の整備をはじめ、地域の人が語り合う場の設定、人権や男女共同参画に関わる正しい理解を深めるための取組みや啓発活動などを展開し、地域イベントの実施などで住民どうしの交流を図ります。住民自らの手によるまちづくりを基本とし、住民ができることは可能な限り自立自興の精神によって住民の手で行い、全ての住民がふれあい、支え合い、誰もが活躍し笑顔があふれるまちとなっていくことを目指します。



人権街頭啓発



築上町民劇

2 やすらぎ

やすらぎと
安全・安心の
まちづくり

豊かで美しい自然を守り、自然と共生しながら質の高い生活環境を兼ね備えた快適で安全・安心に暮らせるまちとしていきます。自然環境というかけがえのない財産を子孫へと引き継いでいくため、森林、河川、海への環境保全の取組みを進めていきます。また、自然災害や事故、事件などから住民を守るため、各種体制の整備、啓発、地域での取組みの推進を図ります。上下水道、住環境、こみ対策については安定的な運営ができるよう施設の整備と地域の実情に応じた事業を推進します。環境に配慮し、災害の予防や日常生活のインフラの充実により、安心して暮らせるまちとしていくことを目指します。



安全見守りサポーター



ゴミ処理

3 いきいき

みんなが
いきいきと
暮らせる
まちづくり

妊娠・出産・子育てから、生活習慣病予防、介護予防など、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた健康課題・福祉課題への切れ目のない対応を図り、誰もが健やかで生きがいをもって暮らせるまちとしていきます。住民の健康意識の向上や各種健（検）診受診の勧奨により、早い段階から生活習慣病などの予防・重症化防止、早期発見を目指し、子育て世代においては、保護者が子育てを楽しめるような環境づくりを推進します。また、高齢者が生涯活躍できる場の創出や地域包括ケア体制を整備することにも、健康づくりを進めることによって全ての人がいきいきと暮らせるまちとなることを目指します。



1歳すくすく教室



ふれあい健康サロン

4

誇り

こころ豊かに
一人ひとりの
誇りを育む
まちづくり



社会教育委員によるふれあい囲碁指導



昔あそび体験

地域固有の歴史や伝統・文化を継承し、地元への愛着をもちつつ、未来へはばたく国際感覚豊かで、生きる力を備えた子どもを育てるまちとしていきます。基礎学力の育成をはじめ、家庭での教育力の向上を図り、伝統や文化の継承、体験学習など、地域で子どもを見守り育てる体制づくりに努めます。また、子どもから高齢者まで誰もがスポーツや芸術・文化などの活動に参加し、新たな文化・芸術が創造できる場づくりを推進します。幼少期からの体験学習や伝統・文化にふれる機会の創出により、地元への誇りを育み、さらに、自身への誇りへと導くことで、心と体の健康を育むまちとなることを目指します。

5

活力

活力と
にぎわいのある
まちづくり



もみじウォーキング



アサリの養殖

海、町、里、山の調和を図り、町の特徴を生かした個性豊かな魅力あるまちとしていきます。道路の整備や維持補修、公共交通の利便性の向上など、道路交通体系の整備を推進します。農林水産業の基盤整備を進め、第1次産業が独自に活性化できる体制を構築していきます。また、自然や歴史・文化を生かした滞在・体験型観光の推進、企業立地や企業支援、新たな雇用の確保と新たな地場産業の形成・育成、既存企業の育成・支援を行っていきます。地域性に合ったバランスのとれた産業を育成・振興し、地域資源を生かした観光や地域内外の人の交流を促し、活力とにぎわいのあるまちを目指します。

6

行政

健全な
行政経営を
目指すまち



行政窓口



本庁舎

地方分権時代に入った地方自治体（行政）は、従来の「行政を運営する」から「経営する」へ考え方を変えなければなりません。財政面では、有利な補助金の獲得はもちろんのこと、課税の公平性のもとで町税の収納率を向上させ、将来を見据えた無駄のない施策を行っていきます。行政の仕事と財政内容をできるだけ情報公開し、住民との信頼関係を高め、小さな行政で捻出した財源を有効に使うようにします。そうして「築上町は子どもの生命を護り」、「自然と歴史・文化を育む」「心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり」に向けて行政と住民が力を合わせて進んでいけるように努めます。